

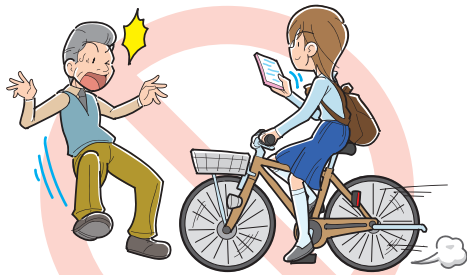


自転車運転でも、交通違反には反則金！

2026年4月から自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度（青切符）による取締りが行われるようになりました。

対象 16歳以上

反則金 青切符の対象となるのは、16歳以上の自転車利用者で、113種類の違反行為が対象となります。主な違反行為と反則金は以下の通りです。



携帯電話使用
(ながら運転) 12,000円



イヤホン使用運転 5,000円

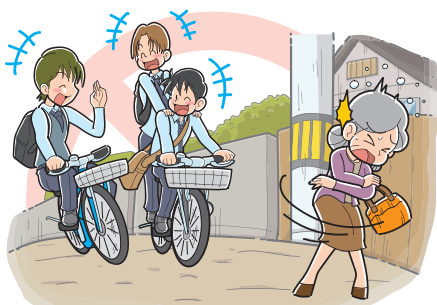
※装着時に利用者の耳を完全には塞がないものについては、安全な運転に必要な音または声が聞こえる限りにおいて、違反にはなりません。



信号無視 6,000円



車道の右側通行 6,000円



二人乗り運転・
2台併走運転 3,000円



傘差し運転 5,000円

主な違反行為

その他

青切符制度の導入後も、酒酔い運転や酒気帯び運転などの悪質な違反は、従来通り刑事罰の対象となる「赤切符」で対応されます。

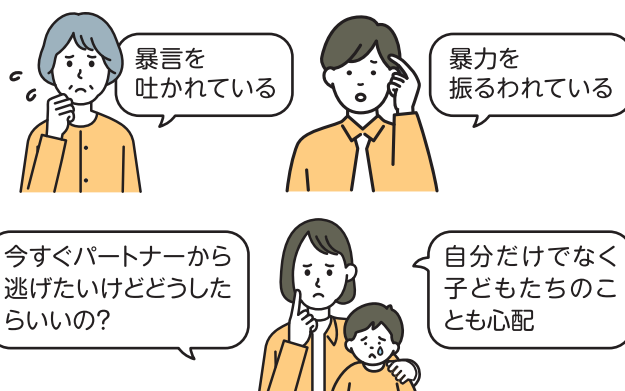
DV被害の相談案内

配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力(DV)について、専門の相談員が悩みごとをよく聞いた上で、一緒に問題点を整理し、必要に応じて、専門の支援機関につなげるなど、解決するための支援を行います。どんなご相談もお気軽にご連絡ください。※男性の相談にも対応

DV相談ナビ

は れ れ ば
☎ **#8008**

配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないというかたのために、全国共通の電話番号(はれれば #8008)から相談機関を案内するDV相談ナビを実施しています。



DV相談 プラス

DVの被害に遭っているかたへの相談支援を充実させるため、全国どこからでも電話(フリーダイヤル)やSNSのチャット、メールで相談することができます。

電話での相談

☎ **0120-279-889** つなぐ はやく 24時間対応



SNS、メールでの相談

🌐 <https://soudanplus.jp/> からアクセス



💬
**SNSの
チャット相談**

12:00~22:00

✉
メール相談

24時間対応

ABC
外国語相談(チャット)
Multilingual (chat)

24時間対応 10言語

パープルリボン
パープルは女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。



性暴力をなくそう





悪徳商法や製品事故にあったら…

いざというときの消費者相談窓口

悪質商法などの被害にあった、ある製品を使ってけがをしてしまったなど、消費者トラブルで困ったときは、最寄りの消費生活センターまでご相談ください。消費生活センターは、全国約800か所に設置され、すべての市区町村に消費生活相談窓口が設置されています。



日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内



い や や!

消費者ホットライン
(全国統一番号)

窓口 消費生活センター

土日祝日は、都道府県等の消費生活センター等が開所していない場合、国民生活センターに電話がつながります。

※国民生活センターの相談受付時間は、土曜・日曜・祝日ともに10:00～16:00です。

※国民生活センターでは、相談の内容を正確に把握するため、通話を録音しています。



お昼の消費生活相談



03-3446-0999

窓口 国民生活センター

国民生活センターでは、各地の消費生活センターの相談窓口が昼休み中の時間を中心に、消費者の方からの消費生活相談を受け付けています。

相談受付時間

平日 11:00～13:00

(年末年始、土曜・日曜・祝日を除く)



出典元：国民生活センター

編集後記

「木更津市 暮らしの便利帳2026」は、木更津市にお住まいの皆さんへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、市民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として木更津市と株式会社サイネックスとの協働発行としました。

「木更津市 暮らしの便利帳2026」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、木更津市の全世帯へ無償配布することができます。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「木更津市 暮らしの便利帳2026」に掲載の行政情報は、令和8年7月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報において内容・手続き等不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

木更津市 暮らしの便利帳 2026

令和8年9月発行

発行

木更津市／株式会社サイネックス



木更津市 HP



サイネックス HP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL. 03-3265-6541 (代表)

広告販売

株式会社サイネックス 千葉支店
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町24-9
TEL. 043-238-8280

※掲載している広告は、令和8年7月現在の情報です。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。